

平成 30 年 10 月 26 日
住宅局建築指導課

免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会を設置します

国土交通省は、今般の建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案を受け、再発防止策等について提言をいただくため、外部有識者による検討会を、本日、設置します。

第1回委員会を11月9日(金)に開催します。

1. 設置趣旨

建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案を受け、専門的見地から、不正事案に係る原因究明結果の検証を行うとともに、再発防止策等について検討し、国土交通省に対して提言を行っていただくことを目的として、学識経験者からなる「免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会」を設置する。

2. 構成

委員長	ふかお せいいち 深尾 精一	首都大学東京名誉教授
副委員長	きたむら はるゆき 北村 春幸	東京理科大学副学長（理工学部建築学科教授）
	おおもり ふみひこ 大森 文彦	東洋大学教授・弁護士
	せいけ つよし 清家 剛	東京大学大学院准教授
	おくだ やすお 奥田 泰雄	国立研究開発法人建築研究所構造研究グループ長

3. スケジュール

11月9日(金)に第1回委員会を開催する。（詳細は後日、改めてお知らせします。）

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 松本（内線 39-532）
係長 徳竹（内線 39-537）

代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513 FAX 03-5253-1630